

阿南工業高等専門学校留学規則

(平成16年4月1日)

(規則第65号)

(趣旨)

第1条 この規則は、阿南工業高等専門学校学則第26条の2の規定に基づき本校学生の外国の高等学校又は大学（以下「外国学校等」という。）への留学の取り扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(申請)

第2条 留学を希望する学生は、学級担任及びコース主任等を経て、原則として留学の3ヶ月前までに留学願（別紙様式1）に、次の各号に掲げる書類を添えて校長に提出しなければならない。

(1) 留学しようとする外国学校等の規模、沿革、教育方針、教育課程等が記載されている書類

(2) その他校長が必要と認める書類

(留学の許可)

第3条 校長は、次の各号に掲げる事項を全て満たしている場合、これを許可するものとする。

(1) 留学しようとする外国学校等が、正規の教育機関であり体系的な教育課程を有していること。

(2) 前号の外国学校等から在籍することの許可を得ていること。

(3) 留学の目的、理由等が当該学生にとって教育上有益であり、かつ、本校における当該学生の成績が優秀であること。

(留学期間等)

第4条 当該学生の留学期間は、10ヶ月以上1年以内とする。ただし、留学中においてやむを得ない事情があると認められるときは、留学期間の短縮及び1年以内に限りその期間の延長を許可することができる。

2 留学期間を短縮又は延長しようとするときは、留学期間変更願（別紙様式2）を学級担任及びコース主任等を経て校長に提出し、その許可を得なければならない。

3 前2項による留学の期間は、本校の修業年限に含めるものとする。

(終了及び復学)

第5条 当該学生は、留学期間が終了したときは、直ちに学級担任及びコース主任等を経て、校長に留学報告書（別紙様式3）及び外国学校等の長が発行する単位修得証明書、成績証明書等を提出しなければならない。

2 復学の際の学年については、教務委員会の審議の結果に基づき、校長が決定するものとする。

(単位修得の認定)

第6条 留学期間中の単位の認定は、個々の科目について行わず、当該学生が外国学校等において良好に履修をしたと認められる場合は、一括して30単位を認め、評価は行わない。

- 2 第4条第2項の規定に基づき留学期間の短縮を許可された場合において、当該留学期間が同条第1項に定める期間に満たなくなるときは、前項の単位の認定は行わない。
- 3 第1項の規定により単位の認定を受けた者にあつては、学業成績評価に関する規則第15条の進級の要件を満たしているものと認める。

(留学許可の取り消し)

第7条 校長は、当該学生が次の各号の一に該当する場合は、当該外国学校等の長と協議の上、留学の許可を取り消すことができる。

- (1) 履修の見込みがないと認められるとき。
- (2) 当該外国学校等の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- (3) その他、留学の趣旨に反する行為があると認められるとき。

(雑則)

第8条 この規則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 阿南工業高等専門学校留学規程（平成12年3月27日規程第3号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年6月25日から施行する。

様式 1 (第 2 条関係)

留 学 願 書

(和暦) 年 月 日

阿南工業高等専門学校長 殿

所 属 学年
学 籍 番 号
氏 名
保護者等氏名
(自署)

下記により留学したいので、ご許可下さるようお願いいたします。

記

- 1 留学の目的, 理由
- 2 留学先の国名
- 3 留学先の外国学校等名
- 4 留学先の外国学校等所在地
- 5 留学先の住所及び連絡先
- 6 留学の期間 (和暦) 年 月 日 ~ (和暦) 年 月 日

様式2（第4条関係）

留 学 期 間 変 更 願

（和暦） 年 月 日

阿南工業高等専門学校長 殿

所 属 学年
学 籍 番 号
氏 名
保護者等氏名
（自署）

下記理由により留学期間の変更をしたいので、ご許可下さるようお願いいたします。

記

- 1 留学期間（延長・短縮）の理由
- 2 留学先の国名
- 3 留学先の外国学校等名
- 4 留学先の外国学校等所在地
- 5 留学先の住所及び連絡先
- 6 留学（延長・短縮）の期間（和暦）年 月 日 ～（和暦）年 月 日

様式3（第5条関係）

留 学 報 告 書

（和暦） 年 月 日

阿南工業高等専門学校長 殿

所 属 学年

学籍番号

氏 名

下記のとおり留学を終了しましたので、学業及び生活状況をまとめた報告書を添えて提出いたします。

記

- 1 留学先の国名
- 2 留学先の外国学校等名
- 3 留学先の外国学校等所在地
- 4 留学の期間 (和暦) 年 月 日 ~ (和暦) 年 月 日

- (注) 1 外国学校等の長が発行する単位修得証明書、成績証明書を留学報告書とともに提出してください。
- 2 留学先の外国学校等の学業及び家庭等における生活状況について原稿用紙10枚(20字×20行)程度にまとめ提出してください。